倉敷市立連島東小学校学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

- ・ 人権意識や友達を思いやる気持ち、物を大切にする気持ちが薄く、一部の児童では自身の気持ちの不安定さが人を傷つける言動につながることがある。また、日常的に乱暴な言葉遣いや行動をする児童もいる。定期的な教育相談を実施するとともに、毎週行う情報交換会において、各クラス・学年の状態の情報共有を行い、指導に当たるよう取り組んでいる。
- ・ SNS やネット接続ができる携帯端末(スマホ等)の利用に関しては、個人で所有する児童も多く、ネットモラルについての全体指導や 個別指導が必須である。SNS やネットは校内にとどまらない問題発生の恐れもあり、予断を許さない状況にある。
- ・ 生徒指導主事を中心としたいじめの把握や未然防止のため、教職員研修の充実や児童への指導、保護者への働きかけが継続的に必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。日々の充実した学習の中で、子どもたちの心と感性を育み、併せて、日常的に児童の自尊感情や自己有用感を醸成していくことを大切にする。

〈重点となる取組〉

- ・発達障害や特別支援が必要な児童への理解と指導法の向上を図る。
- ・保護者、地域住民、関係機関との連携を密にし、いじめの未然防止・早期発見に努める。
- ・道徳の授業やPBISの取組を通して、児童の自己肯定感を高めるとともに、人権尊重の精神や思いやりの心などを育てる。
- ・インターネットや SNS などに関する保護者への働きかけや研修、児童へのモラル教育を推進するなどして、問題の発生を未然に防ぐように努める。

保護者・地域との連携

(連携の内容)

- ・PTA総会で学校の人権やいじめ問題に 対する基本方針の説明をし、保護者との協力・連携を図る。また、PTA人権教育研修会、人権参観日、学級懇談、教育講演会などを通して、いじめ問題に関わる意見交換や啓発に努める。
- ・主任児童委員、学校評議員、スクールカウンセラーとの連携を行い、校外での生活についての情報収集、助言、見守り依頼など、いじめの早期発見、解決に向けた連携を図る。
- ・PC・携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム端末など、ネットワーク接続ができる 機器によるインターネット上でのいじめ に対する研修を行う。

学 校

いじめ対策委員会

- 〈いじめ対策委員会の役割〉
- ・いじめ防止基本方針を作成し、それに基づいた取り組みの年間計画を策定する。また、いじめの事例に対する対応を行う。
- 〈いじめ対策委員会の開催時期〉
- ・学期に1回を原則とするが、事例発生の場合には随時開催する。
- 〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉
- ・職員会議で全職員に対して報告をする。事 後の経過などについては、毎週火曜日に 開催している生徒指導情報交換会の中で 定期的に報告する。
- 〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉
- •校外

主任児童委員、学校評議員、スクールカウンセラー

・校内

校長、教頭、教務、生徒指導主事、人権担当、 養護教諭、特別支援コーディネーター、各学年 生徒指導担当、各学年人権教育担当

全 教 職 員

関係機関等との連携

(連携機関名)

- ・倉敷児童相談所・子ども相談所〈連携の内容〉
- ・養護相談 心身障害相談 育成相談 〈学校側の窓口〉
- ・生徒指導主事

(連携機関名)

- ・ 倉敷少年サポートセンター 〈連携の内容〉
- ・非行 いじめ 犯罪被害 学校問題等 (学校側の窓口)
- 生徒指導主事

(連携機関名)

- ・水島警察署 ・市教委〈連携の内容〉
- ・非行 いじめ 犯罪被害 学校問題等 〈学校側の窓口〉
- 教頭

が 組 校 実 施 す る 取

(人権教育の充実)

①いじめの防止

○人権旬間を設定し、いじめについて考える取り組みを通して、いじめを生まないよう人権意識を高める。

○たてわり班など異学年での交流活動などの取り組みを通して、自己有用感が感じられるようにして、よりよい人間関係づくりを図る。

(職員研修)

○児童の特性に関する情報交換会、職員研修を行う。

(情報教育)

○携帯電話、スマートフォンなど情報機器に関わる諸問題について、全学年で1時間以上の指導を行う。

(教育相談の実施)

○事前の生活についてのアンケート調査、教育相談を実施し、児童の様子を把握し、いじめへの早期発見・対処を図る。

(情報交換会の実施)

○児童の様子でいじめにつながるような気になることがあった場合には、週一度の生徒指導情報交換会の場で情報の共有を図り、職員全員が共通理解 した上で対応を行う体制を整える。

(家庭との連携)

○学級懇談、個人懇談などで、子どもの様子などについての情報収集を行い、いじめの早期発見に努める。

(いじめの確認)

○いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認する。

(いじめへの対応の検討)

○いじめの事実が確認された場合は、いじめ対策委員会を開き、対応を協議する。

(いじめへの対応)

○事実にかかわる情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。

(いじめた児童への指導・対応)

○いじめを行った児童へは、いじめは絶対に許されない行為であることや相手の心身への影響などを示し、いじめをやめさせ、その再発を防止するた め毅然とした対処を行う。また、事案の背景を把握し、保護者との協力を得ながらいじめた児童への指導や、専門家によるカウンセリングを行う。

○犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

(いじめられた児童への対応)

○いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときには、保護者と連携を図りながら、一定期間別室等において学 習を行ったり、カウンセリングを受けたりするなどの措置を講ずる。

③いじめへの対処

②早期発1

倉敷市立連島東小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		② いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 基本方針、指導計画の確認 ○いじめ対策委員会 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会 ○人権教育研修会 ○PTA総会 ○児童に関する情報交換 (毎週) ○学校公開(いつでも参観)	○学級開き・学級ルールづくり○いじめ対策についての説明・啓発○人権・いじめ問題に対する基本方針説明○気になる児童の情報交換(毎週)	○学年・学級懇談 ○「校長室生活アンケート」の実施 (年間通して)	事案発生時、緊急対応会議の開催 (年間通して)対応手順の共通理解●懇談内容の報告・検討・必要に応じて対処(生徒指導推進委員会)
5月	○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会	○たてわりそうじ(年間通して) ○異学年交流・なかよし遊び(年間通し て6回程度) …異学年交流担当	○家庭が問 ○QUの実施	
6月	○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会 ○人権旬間 ○教育相談週間 ○いじめをなくす週間 ○PTA人権教育研修会 ○人権教育講演会 ○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見 交換	○人権旬間 …人権教育担当 ○いじめ対策についての啓発	○いじめの実態把握アンケート …生徒指導・教育相談担当 ○担任による教育相談 ○学年・学級懇談	○アンケート、教育相談の結果の検討・必要に応じて対処(生徒指導推進委員会)
7月	○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会	○情報モラルについての授業	○保護者との懇談	○懇談内容の報告・検討 ・必要に応じて対処(生徒指導推進 委員会)
8月	○職員研修			
9月	○職員会議 ○生活指導推進委員会 ○人権教育推進委員会 ○人権教育推進委員会 ○人権参観日 ○PTA人権教育研修会	○いじめ対策についての啓発 ○人権にかかわる授業	○学年・学級懇談	○懇談内容の報告・検討・必要に応じて対処(生徒指導推進 委員会)
10 月	○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会			
11月	学校評議委員会いじめ問題に関する意見交換職員会議	○いじめ対策についての啓発	○QUの実施 ○学年・学級懇談	○懇談内容の報告・検討・必要に応じて対処(生徒指導推進 委員会)

12 月	○生徒指導推進委員会○人権教育推進委員会○人権旬間(~12月)○教育相談週間○いじめをなくす週間○職員会議○生徒指導推進委員会○人権教育推進委員会	○人権旬間 …人権教育担当 ○異学年交流・読み聞かせ …図書委員会担当 ○情報モラルについての授業	○いじめの実態把握アンケート …生徒指導・教育相談担当 ○担任による教育相談 ○保護者との懇談	○アンケート、教育相談の結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導推進委員会) ○懇談内容の報告・検討 ・必要に応じて対処(生徒指導推進委員会)
1月	○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会	○いじめ対策についての啓発		
2月	○教育相談週間 ○PTA人権教育研修会 ○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会 ○学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見 交換		○学年・学級懇談	○懇談内容の報告・検討 ・必要に応じて対処(生徒指導推進 委員会)
3月	○いじめ対応委員会 ・本年度のまとめ ・来年度の課題検討 ○児童に対する情報交換 ○職員会議 ○生徒指導推進委員会 ○人権教育推進委員会			